

令和5年涌谷町議会定例会4月会議（第1日）

令和5年4月27日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 議席の指定及び一部変更

1. 議事日程の報告

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 常任委員の選任

1. 特別委員の選任

1. 議案第46号 工事請負契約の締結について（令和4年度涌谷中学校特別教室空調設備工事）

1. 議案第47号 令和5年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）

1. 休会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 みさ子 君
5番	稲葉 定 君	6番	只野 順 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	門田 善則 君
11番	大泉 治 君	12番	鈴木 英雅 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課長 兼 参事	高橋 貢 君	総務課長 新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課長 兼 参事	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税務課長 兼 参事	紺野 哲 君	町民生活課長 兼 参事	今野 優子 君
町民医療福祉副センター長 兼国民健康保険病院 総務管理課参事兼課長	木村 智香子 君	福祉課長	鈴木 久美子 君
福祉課長 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健康課長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建設課長 兼 参事	小野 伸二 君
上下水道課長	岩 渕 明 君	会計管理者兼会計課長	久道 正恵 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	農業委員会事務局長	荒木 達也 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長 兼給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	阿部 雅裕 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事務局 長	渡邊 千春	総務班 長	金山 みどり
-------	-------	-------	--------

(午前10時00分)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

ご多忙の中、会議に出席いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る4月23日執行の涌谷町長選挙並びに涌谷町議会議員補欠選挙におきましてご当選されました遠藤积雄町長、只野 順議員、門田善則議員に心からお祝いを申し上げます。

新議員を迎え、円滑な議事運営につきまして議員各位の格別のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

開会前に、副町長から発言の申出がありますので、それを許可いたします。副町長。

○副町長（高橋宏明君） まずもって、先日23日に執行された町議会議員選挙において当選されました只野 順議員さん、門田善則議員さんについては、心からお祝い申し上げます。おめでとうございます。

それから、同日執行されました町長選挙におきまして遠藤町長が再選されましたので、今後、執行部一丸となって涌谷町政を前に進めていきたいと思っておりますので、議員の皆様におかれましては、引き続きよろしくご審議、ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、4月1日人事異動におきまして参与席の一部顔ぶれに変更がございましたので、ご紹介申し上げます。

皆様から向かって議長席を挟んで右側、会計管理者兼会計課長、久道正恵でございます。（「久道と申します。よろしくお願いいたします」の声あり）

それから、議長席を挟んで向かって左側、農業委員会事務局長、荒木達也でございます。（「荒木です。よろしくお願いいたします」の声あり）

それから、議長席脇、事務局長席、議会事務局長、渡邊千春でございます。（「渡邊と申します。よろしくお願いいたします」の声あり）

新しい顔ぶれとなりましたが、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） ここで町長から発言の申出がありますので、これを許可します。遠藤町長。

○町長（遠藤积雄君） 皆さん、おはようございます。

さきの町長選挙におきましては、町民の皆様、そして議員の皆様には何かとご協力と様々なご負担をおかけ申し上げました。おかげさまで、また4年間、皆様方とお付き合いすることができましたことはこの上ない喜びでございます。今後とも皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。

2期目の抱負あるいは施政方針につきましては6月の定例議会でお示しいたしますが、まずは皆様方と一緒にあってこの町を明るい町にしたいというのが2期目の大きな私の思いでございます。一緒になってこの町を、涌谷町を、停滞ぎみであったこの4年間を、しっかりとした上を目指す町にしたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

また、同日の選挙におきまして、新しく只野 順議員、そして門田善則議員が私たちの行政の中に入ってまいりました。どうか今後とも力を合わせてこの町を支えていただければ大変ありがたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、これから私も誠心誠意、町長として力を尽くしますので、今後4年間よろしくお願い申し上げます。

私の挨拶といたします。

○議長（後藤洋一君） ありがとうございます。



◎開会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日4月27日は休会の日ですが、議事の都合により令和5年涌谷町議会定例会を再開し、4月会議を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎議席の指定及び一部変更

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、議席の指定及び一部変更を行います。

今回当選されました只野 順君の議席は会議規則第3条第2項の規定により6番に、門田善則君の議席は10番に指定いたします。

また、これに関連し、会議規則第3条第1項の規定により、佐々木みさ子君を4番に、稲葉 定君を5番にそれぞれ議席を変更しますので、ご了承願います。

席の移動をお願いいたします。

〔議席移動〕

○議長（後藤洋一君） ここで、議会先例により、新たに議員となりました只野 順君と門田善則君をご紹介します。自席で自己紹介を兼ねて挨拶をお願いいたします。只野さんからお願いします。

○6番（只野 順君） 今般の町議会議員補欠選挙におきまして、町民の皆様のご負託を受けまして当選することができました。ひとえに町民の皆様の思いを背負い議場で発言してまいりたいと思っております。また、執行部の皆様、そして議員共々、町民の福祉向上に当たる町のため、そのために全力を尽くしてまいりたいと思

ます。

私ごとでございますけれども、連れ合いが難病で今まで仙台の病院に通ってございましたけれども、今回涌谷の病院に来て、前沢先生に診てもらいながら家で療養ということになっておりますので、いろいろご迷惑をかけると思いますけれども、力の限り介護し、そして皆さんと共に町の発展を目指してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。（拍手）

○議長（後藤洋一君） ありがとうございます。門田善則さん、お願ひします。

○10番（門田善則君） 皆さん、おはようございます。

今、議長からご紹介ありましたけれども、今回の選挙で町民の皆さんからの応援をいただきまして何とかここに帰ってくる事ができました。

4年ぶりの議会ではありますけれども、私にとってはいい4年間だったなというふうに思ひます。それはなぜかといいますと、外から政治を見られたということでもあります。また、私、人に使われたことがちょっとなかったものですから、4年間、30代40代の上司に使われてきまして、いろいろと勉強になることが多かったんですね。そういった意味でそれが議会に反映させられれば、また町民の方々の若い力といいますか、そういったものが、私もその4年間で勉強してきましたので、それが生かされればもっともつとよい町をつくり上げられるのではないかなと。町長と一緒に明るい町というものを私も目指していきたいなというふうに思っておりますので、参与の皆さんは4年間の間にたくさん替わっておりますけれども、今後とも是非々政治で取り組んでまいりたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。（拍手）

○議長（後藤洋一君） ありがとうございます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、7番伊藤雅一君、8番久 勉君を指名いたします。



◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第3、会議日程の決定を行います。

お諮りいたします。

4月会議の日程につきましては本日1日としたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よつて、4月会議は本日1日と決しました。

◇

◎常任委員の選任

○議長（後藤洋一君） 日程第4、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、只野 順君、門田善則君を総務産業建設常任委員会委員及び議会広報広聴常任委員会委員に指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、総務産業建設常任委員会委員及び議会広報広聴常任委員会委員に只野 順君、門田善則君を選任することに決しました。

次に、総務産業建設常任委員会の方々は次の休憩中に常任委員会を開催し、議会広報広聴常任委員会のうち、広報分科会委員を一人、広聴分科会委員一人の互選を行い、報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時14分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

広報広聴常任委員会の分科会委員の指名を行います。

お諮りいたします。広報分科会については委員会条例第7条第2項の規定により只野 順君、広聴分科会委員については委員会条例第7条第2項の規定により門田善則を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、広報分科会委員については只野 順君、広聴分科会委員については門田善則君を選任することに決しました。

◇

◎特別委員の選任

○議長（後藤洋一君） 日程第5、特別委員の選任を行います。

お諮りいたします。特別委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、只野 順君、門田善則君を大崎広域次期最終処分場候補地の選定に関する調査特別委員会委員に指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、大崎広域次期最終処分場候補地の選定に関する調査特別委

員会委員に只野 順君、門田善則君を選任することに決しました。



◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第6、議案第46号 工事請負契約の締結について（令和4年度涌谷中学校特別教室空調設備工事）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議案第46号の提案の理由を申し上げます。

本案は、亀井電気株式会社と契約額3,773万円で令和5年4月18日に仮契約を締結したところでございますが、その工事請負契約について議決を受けようとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、議案書1ページをお開きください。

議案第46号 工事請負契約の締結について。

令和4年度涌谷中学校特別教室空調設備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和4年度涌谷中学校特別教室空調設備工事
- 2 契約金額 3,773万円
- 3 契約の相手方 宮城県登米市迫町佐沼字大網79-26
亀井電気株式会社
代表取締役 千葉 養一

令和5年4月27日 提出

涌谷町長

経過についてご説明申し上げます。

令和5年3月13日の指名委員会におきまして一般競争入札での執行を決定し、令和5年3月24日に入札後審査郵送方式による条件付一般競争入札を公告しております。

条件といたしましては、宮城県内に本支店を有します、電気もしくは管工事の総合評点が700点以上の事業者について対象としたものです。

令和5年3月24日から31日までの間、質問を受け付け、1者から1項目の質問を受け付けさせていただいております。

令和5年4月7日に入札書の受付を締め切り、4月10日に開札いたしました。

応札は6社あり、町が設定いたしました予定価格につきましては税込みで5,313万円であり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定で定める金額である5,000万円を超えておりますので、議決事項となっております。その予定価格と町が設定しました最低制限価格の範囲で有効な入札価格のうち、最低入札金額である亀井電気株式会社を落札候補者とし、その後、入札参加の資格の確認を行いまして、令和5年4月18日に仮契約を結んだものでございます。

工期といたしましては、議会の議決を受けた翌日から令和5年8月31日までとなっております。

なお、工事の詳細につきましては教育総務課長より説明いたします。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） それでは、工事の概要につきましてご説明いたします。

今回、涌谷中学校の特別教室、理科室、音楽室、美術室などの特別教室、全部で11教室に天井つり下げ型のエアコン、全部で22基を設置する工事の内容となっております。工期につきましては、先ほど企画財政課長からもありましたとおり8月31日までを予定しておりますが、施工業者と打合せをしまして、できるだけ早期の完了を目指して進めたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号 工事請負契約の締結について（令和4年度涌谷中学校特別教室空調設備工事）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号 工事請負契約の締結について（令和4年度涌谷中学校特別教室空調設備工事）は原案のとおり可決されました。



◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第7、議案第47号 令和5年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第47号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,253万3,000円を増額し、総額を73億5,396万3,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入では、国庫支出金において、マイナンバーカードの交付事務や低所得の子育て世帯等への給付金財源として見込みにより計上いたし、繰入金におきましては、不足する財源を財政調整基金から繰入れするものでございます。

歳出では、総務費において、マイナンバーカードの交付に係る人件費を、衛生費におきましては、健康推進事業等に係る人件費をそれぞれ増額いたすものでございます。民生費におきましては、国の制度により、食費等の物価高騰に直面し、影響を受ける低所得の子育て世帯に対し児童一人当たり5万円の特別給付金を支給し、子育てを支援するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤 洋一君） それでは、総務課長から順次説明願ひます。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

では、議案第47号 令和5年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）、人件費につきまして説明させていただきます。

予算書の12ページ、13ページをお開きください。

人件費について私のほうから説明させていただきます。

12ページ、給与費明細書につきましては一般職でございますが、ここでは正規職員と会計年度任用職員を合わせたものとなっておりますので、次のページ、13ページをお開きください。

ア、会計年度任用職員以外の職員でございます。上段の表の比較の欄をご覧ください。職員手当におきまして5万円の増額となっておりますが、こちらは、今回提案いたします子育て世帯生活支援特別給付金の支給に当たりまして、職員の時間外手当を計上するものでございます。

次に、14ページ、イ、会計年度任用職員の欄をご覧ください。比較におきまして職員数で3名の増となっております。こちらは、ただいま町長の提案理由にもありましたように、マイナンバーの普及活動に係る事務事業のため、町民生活課におきまして1名を増員するものでございます。また、健康課におきまして、管理栄養士の産前休暇等に伴う補充として今回1名を増員するものでございます。また、ただいま申し上げました子育て世帯生活支援特別給付金事業の給付事務員として1名を子育て支援室におきまして増員を行うものでございます。報酬の378万2,000円の増額、職員手当42万5,000円の増額につきましては、それぞれこの増員に伴いまして増額するものでございます。職員手当の42万5,000円の増額につきましては、期末手当分として増額するものでございます。また、同じく、共済費71万2,000円の増額につきましても、今回の増員に伴いまして増額するものでございます。

人件費につきましては以上でございます。

それでは、6ページにお戻り願ひしたいと思います。

○町民生活課参事兼課長（今野 優子君） それでは、歳入のほうのご説明をいたします。

16款国庫支出金2項1目1節⑩個人番号カード交付関連事務費補助金85万9,000円の増額につきましては、マ

イナンバーカード交付関連事務に係る補助金で、会計年度任用職員の人件費相当分の増額をお願いするものでございます。

終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 2目民生費国庫補助金12節①新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業費交付金並びに②新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事務費交付金の増額につきましては、歳出の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費に係るもので、補助率は10分の10でございます。

事業の詳細につきましては歳出でご説明いたします。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 20款2項1目1節①財政調整基金繰入金218万1,000円の増は歳入歳出の財源調整となります。基金残高は補正後14億782万5,000円になります。

続きまして、歳出になります。8ページ、9ページをお開きください。

終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） それでは、歳出のご説明をいたします。

2款総務費3項1目細目2戸籍住民台帳事務経費につきまして、84万3,000円の増額をお願いするものでございます。1節報酬から8節旅費まで、全てマイナンバーカード交付関連事務に係る会計年度任用職員の経費となります。歳入でお話ししました国庫補助金が財源となるもので、令和5年度分の会計年度任用職員に係る経費をお願いするものです。

マイナンバーカードを取得することによってマイナポイントを受け取れる国の事業の申込期限が令和5年2月末から5月末に変更になり、さらに9月末まで延長になりましたことから、会計年度任用職員の雇用を延長し、業務を進めるものでございます。本来であれば当初予算に計上すべきところでしたが、申込期限が延長となる通知がありましたのが年度末でしたので、今回増額をお願いするものです。

終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 3款民生費2項1目細目13子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費につきましては会議資料でご説明いたしますので、お開き願います。

事業の目的は、食費等の物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から特別給付金の支給を行うものです。

支給対象者については、表の①から⑤に該当する方です。独り親世帯の方に対する給付は県が実施主体となります。①につきましては申請不要で、県から直接支給されます。②、③については、町に申請をし、該当した方には県から直接支給されます。独り親世帯以外の方については町が実施主体となります。今回の予算計上は④、⑤の対象者分になります。④涌谷町から令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（独り親世帯分以外）を受給した方につきましては申請不要で、原則、令和4年度の給付金を支給した口座へ振込いたします。⑤の方については申請が必要となります。

支給額は児童一人当たり5万円になります。④の方への支給については、できるだけ早い時期に行えるよう準備を進めてまいります。

予算書8ページ、9ページにお戻りください。

1 節報酬から 8 節旅費までは事務補助の会計年度任用職員に係る経費、10 節需用費から 11 節役務費につきましては支給に係る事務経費をそれぞれ計上しております。19 節扶助費につきましては、児童一人当たり 5 万円、145 人分を見込み、725 万円の増額をお願いするものでございます。財源には新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業費交付金及び事務費交付金 10 分の 10 を充てるものです。

終わります。

○健康課長（木村 治君） 4 款衛生費、10 ページ、11 ページをお開き願います。

細目 2 健康衛生事務経費 1 節報酬から 8 節旅費までの 219 万 7,000 円の増額につきましては、健康課専門職員の産休取得に伴い欠員補充として会計年度任用職員を雇用するに当たり、人件費を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

初めに、人件費全般について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に、歳入に入ります。歳入は一括質疑となります。6 ページから 7 ページ、16 款国庫支出金から 20 款繰入金について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に、歳出に入ります。歳出は款項をもって質疑となります。8 ページから 9 ページまで、3 款民生費 2 項児童福祉費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第 47 号 令和 5 年度涌谷町一般会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第 47 号 令和 5 年度涌谷町一般会計補正予算（第 2 号）は原案のとおり可決されました。



◎休会について

○議長（後藤洋一君） 以上をもって、涌谷町議会定例会 4 月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議は、この後、明日 4 月 28 日から 12 月 28 日までの 245 日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、明日4月28日から12月28日までの245日間を休会とすることに決しました。



◎散会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日はこれをもって散会いたします。

皆さん、大変ご苦労さまでした。

散会 午前10時34分